

令和8年8月、9月

編集・発行／しあわせの村あんしんすこやかセンター

神戸市北区しあわせの村 1 番 1 9 号

電話：078-743-8208 FAX078-743-8305

高齢者に関する生活情報をお知らせする

年6回偶数月発行

あなたのまちの

みまもりの輪

第149号



お出かけは一声かけて鍵かけて

ご高齢の方が、入院や子どもさんの家にしばらく行かれる際など自宅を長く留守にされる場合、近隣の方が心配をされることがあります。そんな時、親しくしている近隣の方や民生委員さんに一声かけて出かけるようにしましょう。

成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方(ここでは「ご本人」といいます。)

について、ご本人の権利を守る援助者(「成年後見人」など)を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度には、判断能力が不十分になる前に準備する**任意後見制度**と判断能力が不十分になってからの**法定後見制度**があります。



・成年後見人等の仕事は、どのようなことをしてもらえるか

1. 成年後見人等として何をするか、計画を立てます。
2. ご本人の希望などを聞いて、必要な手続きを行います。
3. お金のトラブルからご本人を守ります。
4. ご本人の生活のようすを家庭裁判所に報告します。

任意後見制度は、ご本人とあらかじめ相談することができますので、

将来に向かって事前に相談することができます。

成年後見制度についてのご案内でした。



あしんすこやかセンター

しあわせの村あしんすこやかセンター
〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番19号
(介護老人保健施設 リハ・神戸1F)

TEL : (078) 743-8208 FAX : (078) 743-8305

